

○(自)昭和39年度 毎年度計画給水量算定基準 (至)昭和42年度

制 定 昭和39年5月11日 組第23号議案議決

第1条 毎年度の計画給水量は、財政計画給水量（「別表第1」の水量をいう。以下同じ。）の当該年度の合計量により組合構成団体（以下「各市」という。）の間において調整するものとする。

第2条 前条によりがたいときは、次の基準によりそれぞれ算出して得た水量の合算水量を下らないものを各市計画給水量とする。

イ 財政計画給水量の合計量の100分の45に相当する水量については、各市財政計画給水量比率により算出する。

ロ 財政計画給水量の合計量の100分の45に相当する水量については、第三期最大給水量（「別表第2」の水量をいう。）比率により算出する。

ハ 財政計画給水量の合計量の100分の10に相当する水量については、各市間の調整した比率により算出する。ただし、調整しがたいときは、前年の給水実績比率により算出する。

別表第1

財 政 計 画 給 水 量 表

単位 立方米

() 内は百分比を示す

市別 年度別	神戸市	尼崎市	西宮市	芦屋市	合計
昭和 年 39	93,915,230 (61.8045)	38,197,250 (25.1372)	17,278,370 (11.3703)	2,564,490 (1.6876)	151,955,340 (100)
40	100,984,550 (62.2751)	39,805,440 (24.5472)	18,435,055 (11.3685)	2,933,870 (1.8092)	162,158,915 (100)
41	104,301,305 (61.9035)	41,293,910 (24.5082)	19,591,740 (11.6278)	3,303,250 (1.9605)	168,490,205 (100)
42	107,969,268 (61.6148)	42,775,518 (24.4107)	20,805,270 (11.8729)	3,682,692 (2.1016)	175,232,748 (100)

別表第2

第三期最大給水量表 (日 量)

単位 立方米

() 内は百分比を示す

神戸市	尼崎市	西宮市	芦屋市	合計
335,998 (57.9757)	159,073 (27.4477)	68,415 (11.8048)	16,064 (2.7718)	579,550 (100)

参 考

昭和40年度計画給水量 (自昭和40年3月
至昭和41年2月)

市 別	給 水 量	備 考
神戸市	95,679,275m ³	1日平均給水量 262,135m ³
尼崎市	42,179,400m ³	〃 115,560m ³
西宮市	18,863,200m ³	〃 51,680m ³
芦屋市	2,524,340m ³	〃 6,916m ³
計	159,246,215m ³	〃 436,291m ³